

法務省秘広第31号

令和4年3月10日

第72回“社会を明るくする運動”

中央推進委員会委員 殿

第72回“社会を明るくする運動”

中央推進委員会委員長

法務大臣 古川 禎 久

(公印省略)

第72回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～に対する協力について（依頼）

“社会を明るくする運動”につきましては、毎年格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昭和26年に始まりましたこの運動は、回を重ねるごとに地域に根ざし、全国的な運動として発展してまいりました。第72回となる本年も、本運動に対する国民の皆様の御理解と御協力を求める内閣総理大臣からのメッセージが別紙のとおり発せられ、政府全体の取組として、別添実施要綱等に基づき、より一層強力に本運動を推進することとしております。

つきましては、貴庁所管又は貴団体傘下の地方関係機関・団体等に対し、内閣総理大臣メッセージ等の資料の配布等を通じて本運動の趣旨を周知いただき、強調月間を中心とした広報ポスターの掲出及び中央又は地方推進委員会事務局から別途依頼をさせていただく諸行事への参加等の協力について格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。